

国土交通省独立行政法人評価委員会
第13回 自動車事故対策機構分科会

平成24年7月30日

1. 開 会

○小守谷被害者保護企画調整官 おはようございます。定刻でございますので、ただいまから第13回国土交通省独立行政法人評価委員会自動車事故対策機構分科会を開催させていただきます。

若干2名ほど委員の方、遅れているようですが、定刻となりましたので、始めさせていただきます。クールビズ期間中でございますので、上着のほうは脱いでいただいて結構でございます。

本日は、委員の皆様におかれましては、お暑い中、また、週初めの慌ただしい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、国土交通省保障制度参事官室の小守谷と申します。しばらく進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席者のご紹介をさせていただきます。

最初に委員の皆様をご紹介させていただきます。

堀田分科会長でいらっしゃいます。

○堀田分科会長 堀田です。よろしくお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 有賀委員でいらっしゃいます。

○有賀委員 よろしく申し上げます。

○小守谷被害者保護企画調整官 春日委員でいらっしゃいます。

○春日委員 よろしく申し上げます。

○小守谷被害者保護企画調整官 島田委員でいらっしゃいます。ちょっと遅れております。

友永委員でいらっしゃいます。

○友永委員 友永です。よろしくお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 林委員でいらっしゃいます。

○林委員 よろしく申し上げます。

○小守谷被害者保護企画調整官 福井委員でいらっしゃいます。少々遅れているようでございます。

到着されました。ちょうど委員のご紹介をさせていただいているところでございます。福井委員でございます。

○福井委員 福井です。遅れましてすみません。よろしくお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 よろしく申し上げます。

当分科会全委員7名のところ、今のところ6名のご出席をいただいておりますので、過半数を超える4名以上の出席で会議を開き、議決できることとなっております。したがって、定足数を満たしておりますので、念のためご報告させていただきます。

続きまして、国土交通省からの出席者のご紹介をさせていただきます。

保障制度担当参事官の後藤でございます。

○後藤参事官 後藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 保障制度参事官室総括課長補佐の仲村でございます。

○仲村課長補佐 仲村でございます。よろしくお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 安全政策課自動車安全監査官の渡辺でございます。

○渡辺自動車安全監査官 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 政策評価企画官の内山でございます。

○内山政策評価企画官 内山です。よろしくお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 次に、N A S V A自動車事故対策機構からの出席者をご紹介いたします。

鈴木理事長でございます。

○鈴木理事長 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 徳永理事でございます。

○徳永理事 徳永でございます。よろしくお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 小島理事でございます。

○小島理事 小島でございます。よろしくお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 平野理事でございます。

○平野理事 平野でございます。よろしくお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 野田監事でございます。

○野田監事 野田でございます。よろしくお願いいたします。

- 小守谷被害者保護企画調整官 内田監事でございます。
- 内田監事 内田でございます。よろしくお願いいたします。
- 小守谷被害者保護企画調整官 中村経理部長でございます。
- 中村経理部長 中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 小守谷被害者保護企画調整官 それでは、本分科会の開催に当たりまして、国土交通省保障制度担当参事官の後藤より一言ごあいさつ申し上げます。
- 後藤参事官 保障制度担当参事官の後藤でございます。

本日はお暑い中、また、遠方の委員の方を含めまして本会議にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより自動車行政にご理解とご支援を賜り、重ねてお礼申し上げます。委員の皆様方には、昨年度末にNASVAの中期目標、中期計画をご審議いただきまして、おかげさまでNASVAにつきましては、本年4月から新たな中期目標期間に移行することとなりました。

NASVAでは、本中期目標期間には、被害者援護業務への業務の重点化、深度化、業務全般における効率化等を重点目標としてとらえて取り組んでいるところでございます。NASVAをめぐる状況につきましては、ご承知のとおり昨今の事業仕分け、独立行政法人改革等におきまして、厳しいご指摘をいただいております。また、独立行政法人の運営につきましては、不断の効率化を求められているところでございます。皆様方には引き続き今後のNASVAの運営につきまして、ご指導、ご鞭撻を賜れば幸いに存じます。

この分科会でございますが、毎年度、NASVAの業務実績の報告を受けるとともに評価を行うこととなっております。今回、第2期中期目標期間が終了したことに伴いまして、第2期中期目標期間の業務実績につきましてもご報告を受け、評価を行うこととなっております。

この5年間を総括していただくとともに、新たな中期目標、中期計画の達成に向けて、本日は忌憚のないご意見を賜りながら精力的にご審議をいただければ幸いに存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

○小守谷被害者保護企画調整官 ただいま連絡がございまして、島田先生は現在こちらに向かっているとのご連絡が入りましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、NASVA鈴木理事長からごあいさつをいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木理事長 7月1日付で独立行政法人自動車事故対策機構の理事長を拝命いたしました。

た鈴木秀夫と申します。当機構の運営をお引き受けすることになりまして、身の引き締まる思いでございますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

本日は、当機構NASVAの平成23年度の業務実績並びに第2期中期目標期間業務実績についてご説明の機会を頂戴いたしまして、御礼申し上げます。

自動車事故防止に携わる者として、自動車事故発生件数並びに死傷者の数が近年減少傾向にございまして、大変喜ばしいことだと考えております。しかしながら、自動車事故に起因する重度の後遺障害者の方の数は依然として高止まりで推移しておりまして、我々NASVAの行っております被害者援護の充実、これについては引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

自動車事故は、私ども日常生活において、だれもが突然に見舞われる可能性のある悲惨な脅威でございます。この悲惨な事故の発生を未然に防止するために、まずは私どもNASVAの行っている安全指導業務、すなわち運行管理者への指導業務並びにドライバーへの適性診断等の取組みは、ますます重要になっていると考えております。自動車交通の安全を確保するという責任の重さを痛感しておるところでございます。

NASVAは、昨年度まで第2期中期計画に沿って業務を運営してまいりましたが、その一方で、政府の基本方針におきまして、指導講習・適性診断に係る安全指導業務の民間参入促進等々の業務の見直しが同時に示され、これらは第3期中期計画において取り組まなければならない重要な事項となってございます。NASVAといたしましては、受講者、受診者の皆様のニーズに適切に対応するとともに、ユニバーサルサービスとして受講・受診の機会を確保しつつ、民間参入促進に積極的に取り組む所存でございます。

一方、被害者援護業務につきましては、公平な治療機会を確保するための委託病床の拡大、それから、新看護プログラムの実施等、治療・看護体制の充実、介護料をお支払いさせていただいている方々等への訪問支援、さらに受給者ご家族同士の交流会の開催等に取り組んでまいりました。第3期中期目標期間におきましては、被害者援護業務の重点化、深度化を図るべく、精神的支援をさらに充実してまいりたいと考えております。

平成23年度業務実績を含め第2期中期計画の5年間を振り返りますと、業務運営経費につきましては、一般管理費、業務経費、いずれも目標を大幅に上回る経費削減を実施できました。また、安全指導業務におきましては、指導講習、適性診断業務に係る自己収入比率につきまして、目標の50%を大幅に上回る66%を達成するとともに、安全マネジメント制度の浸透定着を図るため、取組みを精力的に実施いたしました。さらに、被害者援護業

務におきましては、療護施設の治療・看護体制の充実を図るとともに、被害者等への精神的支援の充実・強化のため、訪問支援や相談対応、さらに交流会等を積極的に実施してまいりました。

以上の取組みを踏まえ、本日のご評価につきましてご審議のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○小守谷被害者保護企画調整官 ありがとうございました。

本会議開始後、頭撮りなどをさせていただいておりましたけれども、これ以降の撮影、録画、録音はご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、堀田分科会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○堀田分科会長 堀田でございます。それでは、議事次第に従いまして議事を進行させていただきます。

2. 資料説明・討議

- (1) 平成 23 年度業務実績に関する報告及び第 2 期中期目標期間業務実績に関する報告について
- (2) 平成 23 年度財務諸表について
- (3) 監事監査の結果について
- (4) 平成 23 年度業務実績評価及び第 2 期中期目標期間業務実績評価について
- (5) 業績勘案率（案）の決定について

○堀田分科会長 まず、本日配付されております資料につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 お手元の資料につきまして、簡単にご確認させていただきます。

最初に議事次第がございまして、次に出席者名簿、配席図、そして、資料のリストがございまして、以下が資料になります。

資料 1 は「平成 23 年度業務実績報告書」という冊子でございます。それから、「業務実績において特に強調したい事項」という N A S V A の資料がございまして、それと 2 冊のパンフレット、以上が資料 1 になります。

それから、資料2が「第2期中期目標期間業務実績報告書」という冊子、資料3が「平成23年度財務諸表」という冊子になります。委員の方々には、評価をいただくために資料4以下がございまして、資料4、5が審議方法に関する資料、資料6は6-1から6-3までございまして、これは平成23年度業務実績評価に関する資料になります。それから、資料7は7-1と7-2がございまして、これは中期実績評価に関する資料になります。そして資料8、業績勘案率に関する資料がございまして、参考資料ということで1から14までございます。なお、NASVAの方々には、繰り返しになりますけれども、評価の審議に関する資料はございませんので、ご了承願います。

以上、よろしいでしょうか。資料の確認は以上になります。

○堀田分科会長 ありがとうございます。それでは、本日の会議の公開につきまして、若干ご了解をいただきたい点がございます。事務局よりご説明をお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 本会議の公開につきましては、評価委員会運営規則等によりまして、本日の議題の(1)から(3)「平成23年度業務実績に関する報告及び第2期中期目標期間業務実績に関する報告」、それから、「平成23年度財務諸表」並びに「監事監査の結果」につきましては、会議を公開といたします。(4)と(5)の「平成23年度業務実績評価及び第2期中期目標期間業務実績評価」及び「業績勘案率」の審議の過程につきましては非公開とさせていただきたいと思っておりますけれども、後日、国土交通省独立行政法人評価委員会の家田委員長に報告、同意をいただいた後に、最終的に確定しまして、公表することとなっております。

また、議事内容につきましては、議事要旨及び議事録を作成しまして公表することとなっております。ただし、(4)の業務実績評価及び(5)の業績勘案率につきましては、議事要旨には主な意見を記載しまして、議事録につきましては、発言者の氏名を伏せた形で公表することとなります。また、(4)の業務実績評価及び(5)の業績勘案率の審議の際には、NASVAの方々には、一旦ご退席していただくこととなりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○堀田分科会長 以上の点、よろしいでしょうか。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、議題2、(1)の「平成23年度業務実績に関する報告及び第2期中期目標期間業務実績に関する報告」につきまして、NASVAからご説明をお願いしたいと思います。

なお、両実績報告に関しましては、既に資料の配付や説明により報告を受けておりますので、この場では、NASVAとして特にご説明されたい事項を中心にご説明をお伺いするということにしたいと考えます。

それでは、よろしく願いいたします。

○徳永理事 それでは、NASVAのほうからご説明したいと思います。今、委員長からお話があったとおり、業務全般につきましては実績報告書の提出をもってかえさせていただきまして、本日は「業務実績において特に強調したい事項」という資料を用意しておりますので、これを中心にご説明いたします。

それでは、表紙をめくっていただきまして、まず1ページ目でございます。ここは人材の活用ということで、報告書で言いますと第2期中期目標期間業務実績の3ページから、また、平成23年度業務実績の2ページからに該当する部分でございます。

1つ目としまして、5年間の平均で、1年当たり119人の産業カウンセラー有資格者を有することになりまして、彼らの有効活用を図ったということで、特に平成23年度は21人が資格を取得してくれまして、128人を配置することができました。また、即戦力となる経験者を5年間で15人採用ということで、下のほうに一覧表がございますが、平成19年度から平成23年度まで、そこにあるような数値で計15人採用しております。具体的にはどんな有資格者を採用したかということでございますが、例えば社会福祉士の資格を持った人2人とか、運行管理者資格を有する者を2人、あるいはシステム開発の実務経験者2人ということで、当機構の業務に非常にかかわりがあって、経験を活用したいという分野の人を採用しております。

また、研修につきましても、事業環境の変化に対応して、適宜新しい研修を導入しているところでございます。さらに、被害者援護のために被害者支援専門員、我々はコーディネーターと呼んでおりますけれども、この制度を平成23年3月末に導入し、実質的には平成23年8月から、そこに書いてございます5つの主管支所に各1名を配置し、被害者援護業務の充実を図っているところでございます。

1ページめくっていただきまして、次は自動車アセスメント情報のところでございます。ここにつきましては、第2期中期目標期間中に7種類の試験及び評価を新たに追加したということで、4種類の試験を、その赤色で書いてございます後面衝突頸部保護性能試験以下IV.の後席シートベルト使用性能評価試験まで、4つの試験を追加するとともに、評価項目として、ちょっと字が小さくて申し訳ないのですが、前面衝突後席乗員保護性能評

価という以下3つの評価項目、4つの試験と3つの評価項目、合わせて7種類追加してございます。

下のほうは、車のモデルチェンジの前と後でどの程度評価ポイントが上がったという数値をグラフに示しておりまして、旧車種から後継車種、いわゆるモデルチェンジをしたことによって、そこにあるようにそれぞれの保護性能をアップするというので、やはりこのようなアセスメント試験が安全性能の向上に寄与していると考えております。また、右のほうのグラフは平成20年度にNASVAで試算を行った数字でございまして、平成7年から13年間で5,103人の死者削減に寄与したものと考えております。

次に、3ページでございまして、ここは平成23年度に実施しました感電保護性能評価試験について、少し説明しているものでございまして、この試験は当初予定していなかったのですが、国のエコカー補助金ということでハイブリッド車が爆発的に売れまして、一気に普及したということで追加した試験項目でございまして、なぜハイブリッド車で特に追加したかといいますと、ハイブリッド車の場合、400ボルトから500ボルトを超えるような高電圧、これは自動車を駆動するために高電圧部位を持っておりまして、事故時に漏電等があると感電死の危険があるということで、このような項目を追加したところでございまして、これにつきましては、マスコミで非常に大きく取り上げられたところでございまして。

その下のほうは、第3期中期計画の中に書き込んだところでございまして、そのための基礎資料として、予防安全技術をこれからどういうふうに取り込むかというロードマップを平成23年度に作成しております。この予防安全技術というのは、最近、時々市販車にも導入をされて、コマーシャルでも取り上げられることがありますが、例えば前のほうに車が走っていると、ドライバーが気付かなくとも車が自動的に検知してブレーキをかけてくれるとか、右のほうの図は、丁字路で横から車が飛び出してきたときに、急ハンドルを切ると車の姿勢がぶれるんですけども、自動的に姿勢を直してくれるというようなものがこれから導入されるだろうということで、そのような評価を行った上で、第3期中期目標期間に向けてロードマップを作成したところでございまして。

次に、1枚めくっていただきまして、人事に関する事項、ここは第2期中期目標期間業務実績報告書の116ページからでございまして、ポイントは、1つ目は管理職員を31人削減しましたということと、人件費を平成17年度比13%削減しましたということで、それぞれ棒グラフでございまして、管理職員数194人から平成23年度には31人削減しまして163人に、また、給与につきましては、赤い折れ線グラフのほうで見ていただくといいん

ですが、対平成 17 年度削減比率ということで、平成 23 年度には 13%まで削減しております。一番大きく寄与しましたのは、平成 21 年度に職員の俸給を一律 5%引き下げたということで、これが一番大きく寄与したかなと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○小島理事 続きまして、安全指導業務について、追加のご説明をさせていただきます。5 ページになります。

まず、業務運営の効率化に関する事項でございますけれども、適性診断業務の効率化についてご説明いたします。

平成 19 年度に i-NATS、これはインターネット通信網を使った新適性診断システムでございますが、これを開発いたしまして、平成 20 年から平成 22 年度に 3 年間かけまして全国の支所に導入をしてございます。この i-NATS の導入効果によりまして、職員の業務量の軽減のみならず、事務所の賃借料、これは機器の小型化等々でございますが、137,902,199 円、事務所スペースといたしまして 1,396 平方メートルの削減を達成することができました。また、この i-NATS でございますが、現在、これと同等以上の適性診断機器は他になく、他の適性診断、民間の適性診断認定実施機関にもこの機器を提供させていただいているところでございます。

下のグラフに示しますように、この i-NATS 導入の効果が大きく、薄茶色の棒グラフでございますが、これは自己収入でございますが、これは右肩上がり、増加の傾向でございます。一方、薄緑色の費用のほうでございますが、これは、毎年着実に減少いたしまして、自己収入比率 50%というこの中期期間の目標を立ててございましたが、それを大幅に上回る 66%を達成するに至っております。

続きまして、業務の質の向上に関する事項でございます。

講習内容及び診断内容の充実・改善につきまして、第 2 期中期目標期間業務実績報告書では 33 ページから、平成 23 年度業務実績報告書では 29 ページから記載をしている内容でございます。契約事業者のご利用いただく i-NATS 及び貸出用 i-NATS の利用促進により、私ども機構支所以外での一般診断受診者数の割合が 42.5%と大幅に増加をしております。下の左のグラフでございますが、この薄茶色のほうが契約事業者、緑のほうが貸出でございます。この契約事業者への i-NATS というものでございますけれども、当機構と利用者の中で i-NATS の使用契約を結んでいただきまして、利用者の事務所等で 24 時間、土曜・日曜にかかわらずインターネットを介して診断を受けていただく。そ

の課金をしていただくというものでございまして、利用者の利便性向上に大いにつながっているというふうに思っております。

また、平成 20 年度より実施をいたしましたカウンセリング付一般診断受診者数でございますけれども、下の右のグラフでございますが、23 年度におきまして 4,085 人ということになりまして、大幅な増加でございます。このカウンセリング付一般診断の全受診者を対象に行いましたアンケートでは、98%の方が、カウンセリングの内容は今後の安全運転に役立つ、79%の方が、今後もカウンセリング付一般診断を受診したいというふうな回答をいただいております。このカウンセリングがドライバーの方の癖を気付かせる、あるいはカウンセリングの専門家としての第三者のアドバイスということで、事故多発者等を含めまして、ドライバーの方のメンタルケアにも役立っているというところでございます。

めくっていただきまして、6 ページ目でございますが、質の向上に関する項目の 2 つ目でございます。安全マネジメント体制の構築を支援するためのコンサルティング等の実施でございます。第 2 期中期目標期間業務実績報告書 37 ページ、平成 23 年度業務実績報告書 33 ページ以降の内容でございます。

平成 18 年 10 月から運輸安全マネジメントシステムが導入されまして、私ども NASVA では平成 19 年から安全マネジメントの講習、あるいは安全マネジメントに対しますコンサルを本格的に導入したところでございます。安全マネジメントに関する講習では、この中期目標期間 5 年間で、全国で 1,011 回、総合計でございますが、開催をし、3 万 4,780 人の方に受講していただきました。また、コンサルティング等の実績につきましては、同中期目標期間中 5 年間に 1,752 件ということになっております。

下のグラフでございますが、赤い折れ線グラフが安マネ・支援ツール・内部監査講習会の実績でございます。単位は円でございます。それから、青い折れ線グラフでございますが、こちらがコンサルティング講師派遣の数字、それで緑色のグラフがこの両者を合計いたしました NASVA 全体での安全マネジメントに関するサービスの数値ということになってございます。

赤い折れ線グラフの安全マネジメントの講習業務につきましては、見ていただきますように受講者数、それから、収入につきまして減少傾向にございますが、これは、事業者のニーズが講習による知識習得、平成 19 年度、平成 20 年度あたりから、徐々に個別に抱える課題を解決するために実践的な運用手法を学ぶコンサルティング等へシフトしているものと認識してございます。安全マネジメント体制構築の支援業務は、したがいまして、合

計のグラフが示すように、着実に向上しているというふうに理解をしてございます。

コンサルティング等を含む安全マネジメント業務全体でございますけれども、今申し上げましたように、緑色で示してございますけれども、平成 19 年度に比べまして業務の密度、ボリューム等々を対価収入ということで示してございますけれども、71.5%増ということで、約 1 億 1,078 万円というふうに大幅に増加をしてございます。特に青い折れ線のコンサルティング業務、これが大きく寄与しているというふうに考えてございます。

7 ページ目に移ります。質の向上に関する事項の 3 つ目でございますけれども、新たに実施機関になろうとする、あるいは既に実施機関である民間団体等への支援でございます。第 2 期中期目標期間業務実績報告書の 47 ページ以降の追加説明でございます。平成 19 年から平成 23 年の 5 年間におきまして、新たに実施機関になろうとする延べ 29 団体、36 人、同じ団体が受けていただくことがございましたので、重複を排除いたしますと 12 団体、16 名の方に資格要件の研修あるいは教育・訓練を実施してございます。この研修等を受けた団体のうち 9 団体が新たに認定を受けていただいております。また、この 5 年間におきまして既に実施機関になっている団体、延べ 41 団体、108 人、重複を排除いたしまして 9 団体、26 名の方に資格要件研修、教育・訓練を実施させていただいております。

なお、この適性診断実施機関、現在 14 団体ございますけれども、そのうち 8 団体に先ほど述べました私どもの i-NATS を利用していただいているところでございます。各団体に設置している診断端末は、合計 29 台でございます。この 5 年間に研修を実施いたしました、新たに実施機関になろうとする団体、12 団体のうち 8 団体が認定に至っているところでございます。9 団体との 1 団体の差は、平成 18 年度に研修を実施したということで、これが前中期目標期間に研修を行っておりますので、数字が 1 つ異なっているところでございます。

以上でございます。

○平野理事 続きまして、8 ページをご覧くださいと思います。業務運営の効率化のうち、経費の削減でありますけれども、各支所及び療護センターにおきまして、全般的な業務の効率化、また医業収入の増加、あるいは先ほどご説明いたしました i-NATS の導入によるスペースの省力化、あるいはマンパワーの効率的な活用、こういうことをそれぞれ行いました結果、そこのグラフに出ておりますとおり、一般管理費につきましては、平成 18 年度予算比で 15%程度という削減目標に対しまして、20.1%の削減を達成してございます。また、業務経費につきましては、同じく 10%程度という削減目標に対しまして、

24.5%の削減を達成いたしましたところでございます。基本的なコスト意識というものが役職員一人一人に浸透してきたという成果の現れではないかと、かように考えてございます。

続きまして、9ページをご覧ください。療護施設の設置・運営についてでございます。質の高い治療・看護の実施でありまして、1つの指標、目安となっております遷延性意識障害からの脱却につきましては、中期目標が75人以上でございましたが、これを大幅に上回る88人を遷延性意識障害から脱却させております。

また、棒グラフでは黄色で示してございますけれども、中期目標では言及してございませんでしたが、委託病床におきましても、同じく期間中に13人を脱却させるなど順調な運営を行ったところでございます。脱却以外にも治療・看護の結果、それぞれ状況が改善して退院をいただいているところがございますが、その内容について効果分析を行いました。その結果、そこにも書いてございますとおり、事故からの経過期間が短いなどの要素により高い治療改善効果があることが統計的に出てまいりますので、これを早期入院を可能にするための働きかけ等に活用して、さらなる質の向上に努めたところでございます。また、それら分析結果につきましては、平成21年度以降、毎年度公表を行っておりますし、また、幅広い方々への治療機会の付与という観点から、MSWによります各種の相談対応、案内支援についても積極的に実施をいたしてございます。

さらに、平成23年度でございますけれども、在宅介護へのつながり、要素を持ちます新看護プログラムにつきまして、試験的に導入いたしまして、一定の効果を見ているところでございます。グラフの下のほうには、療護センター別の平均値ではございますけれども、スコアの改善状況についてお示しをいたしております。

次に、10ページでございますとおり、療護施設で得られました知見・成果の活用につきましては、学会発表というものを指標としていただいておりますが、これにつきましては、各年度15件以上という目標に対して、各年度31件という平均でございますが、倍の実績を示したところでございます。また、短期入院協力病院の看護師に対する研修についても、前中期目標期間の平均値をいずれも上回る、あるいは倍ぐらいの人数、あるいは病院に対する研修を実施いたしまして、治療・看護技術の普及活動を積極的に実施いたしましたところでございます。

最後に11ページをご覧ください。介護料支給等の支援業務についてでございますが、こちらにつきましては、理事長のあいさつにもございましたとおり、精神的支援の柱になるものとして訪問支援等を積極的に取り組んだわけでございます。グラフにござい

ますとおり、訪問支援件数につきましては、平成 19 年度から取り組んだわけではありますが、平成 23 年度にはその初年度実績の 10 倍に相当する 1,940 件を実施いたしました。また、下のグラフにございますけれども、介護福祉士等による介護相談にも積極的に対応いたしまして、年平均で 2,191 件、平成 23 年度は 2,537 件を実施いたしております。

訪問支援あるいは相談対応のいずれにおきましても、きめの細かい相談対応を実施いたしますとともに、新たな情報の提供というものに積極的に取り組んでまいりました。そうした中で、介護をなさっている方、あるいは受給者の方々のご要望として、同じような境遇にある方との交流会、意見交換というものをぜひやってみたいと、こういうお話がございましたので、そこに書いてございますとおり、平成 23 年度にこれを本格的に実施させていただきまして、全支所で延べ 48 回実施をいたしまして、介護者同士の交流、あるいは短期入院協力病院等を含めたさまざまな専門家からの講話、こういったものを行いまして、より積極的な支援に努めたところでございます。

以上でございます。

○堀田分科会長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、何かご質問がございましたらお願いいたします。どうぞ。

○春日委員 最初に 1 ページ目の産業カウンセラーのところなんですけれども、非常に多くのカウンセラーを配置されるというのは大変結構なことで、続けていただきたいと思うんですが、大事なことは、その数もさることながら、カウンセラーの仕事の内容、効果といったものだと思うんですね。カウンセラーという資格を持っているからといって、きちんと効果のある仕事をしているかどうかというのは、ここからはちょっと見えてこない。大事なことは、その職場へ派遣されたときに、果たして、直接事故の数を減らすということはなかなか難しいですが、少なくともその組織の安全活動に大きく寄与したとか、その組織においてどういうふうな評判があるのかといったような、そういうものがあれば、こちらとしては非常に評価がしやすいと思うんですけれども、そういう材料というのはないんでしょうか。

○小島理事 ご指摘ありがとうございます。この産業カウンセラーでございますけれども、実際に産業カウンセラーの人たちが活動するというか、カウンセラーとしての能力を発揮するのは、適性診断の後の助言ですとか、そういった講習ですとか、そういうようなところで発揮するわけですが、その効果がいかに発揮されているかというところを数字的にご判断していただくという意味からすると、今一番そういった意味でご判断いただける資料

としては、受講者の方たちのアンケート、これは毎年、先生方からご指摘を受けている部分でございますけれども、平均4点以上の点数を目指してやりなさいということで、カウンセラーには、産業カウンセラーとしての資格を取るだけでなく、また、私ども、毎年研修を本部でも行いますし、それぞれの主管でも行ってございます。それによりまして、この点数を1つのよりどころとして、それでより高めるようにということで指導をしているところでございます。

○春日委員 この点数というのは、材料としては、ここには表せないんですか。

○小島理事 資料のそれぞれ、例えば中期目標期間に係る表でいきますと、41ページからでございますけれども、受講者の評価ということで、まず最初は、運行管理者に対する講習の評価、それから、あとカウンセラーの評価としては、44ページからの適性診断をしていただいた方から回収をさせていただいておりますアンケート調査、4.0以上というようなことで、この項目を見ていただく中で、適性診断の終わった後のカウンセラーの助言のわかりやすさですとか、そういったようなものをよりどころというふうに今現在はしているところでございます。

○堀田分科会長 よろしいでしょうか。

○春日委員 ちょっと、しょうがない。いいです。

もう一つは、10ページなんですけど、論文が多くて、大変結構だと思うんですけども、この論文の中で、NASVAの内部の方が発表したものって、幾つぐらいあるんですか。

○平野理事 基本的にはすべてNASVAの施設等の者が行ってございます。

○春日委員 わかりました。

○堀田分科会長 よろしいですか。

○春日委員 結構です。

○堀田分科会長 その他。福井委員、どうぞ。

○福井委員 まず最初に……、少し寒いんですけども、寒くないですか。いつも役所で打ち合わせするとき、暑い暑いって思うのほうが多いもんですから、薄着にしてきたら寒い。

お聞きしたいことが3つございます。1つ目は、ページ数でいうと6ページ、それから7ページですが、6ページのほうの、平成19年度からぐんぐんと数を伸ばしている青のライン、コンサルティングのほうですね。これ、大変な金額だし、件数も1,752件、これは、料金設定なんかは、これ、平均したら5万ぐらいなんですか。どんなふうになっているの

かなというのが素朴な質問で、特にコンサルティングのほうの伸びがすさまじいので、どのようにしたらこんなに伸びたのかということをお聞きしたい。自分から営業するののかとか、何かPRなされたのかとか、そういうことを聞きたいなというのが1つ。

それから、7ページのほうのi-NATS、ご自慢のi-NATS、これを「提供」と書いてあるのは、これは費用関係はどうなっているんですかね。貸与するとか、初期費用として、だれが、どう負担するのかとかを知りたいと思います。

それと最後は、今回のご説明とはちょっとずれるんですけども、ニュースで以前、アルコールの運転のバスとかいうのがしょっちゅう出ましたけど、最近はそれよりも、何でしたっけ、脱法ハーブとか、が一っと突っ走っちゃってとか、それは別にNASVAの責任でも何でもありませんけど、なぜこれを言うかということ、ついこの間見たニュースでは、やっぱりバスの運転手さんで、お客さんからちょっとひどいことを言われたので、怒っちゃって乱暴な運転をしたあげく、途中でバスを乗り捨ててどこかへ行っちゃったとかいうようなのがあった。何か適性診断で向上させることができるのっていうのは、ある一定の常識の範囲の人が受けて、さまざまな小さな欠点を、こうしましょう、ああしましょうというふうに直していくようなものじゃないかと想像するんですけども、そのような何か薬をやっている人とか、そもそもが運転には向いてないんじゃないかとか、そういう人まで適性診断というのは、発見したり、それを改良したり、改善したりとかいうようなこともできるのか、聞きたいんです。

○小島理事 それでは、3つご指摘といたしますか、ご質問いただきましたので、お答えします。

まず6ページ目の右肩上がりになっています青いグラフのコンサルティング業務でございますけども、料金の設定といたしましては、コンサルティングのお引き合いをいただいた団体に対しまして、お見積書を出させていただいております。そのお見積書は、プログラムをお受けいただく企業さんと内容を検討いたしまして、どういった内容をコンサルしていただきたいのか、最初にご意見をお聞きしまして、それで、それに合わせまして私どものプログラムとして、何回ぐらい、どのくらいの期間にかけてという、そういうタイムスケジュールを付けて、それで工数的に何人が何日ぐらい、どのくらいの期間にかけてやりますということで、それをそれぞれ個人個人の単価、コンサルタントの単価を掛けまして、それで、これは民間のコンサル担当会社に比べますと格安でございますけど、その金額を掛け算いたしまして、それでご提出をするということで、コンサルティング業務でい

きますと、平均 50 万円から 150 万円の間ぐらいでコンサルティングをさせていただいてございます。それは期間の長さ等々によります。

それから、もっと簡略なものとしては、講師派遣ということで、特定の内容につきまして私どもの講師を派遣して、特定の内容について、例えばアルコールについてお話をしてくれとか、そういったようなものについて講師派遣をするというようなこと、50 万円以下のものについてはそういう把握の仕方をしてございまして、どのような営業をするかということでございますけれども、先ほど述べましたアンケートのところに、自由記入欄がございまして、大変役に立ったので、そのコンサルティングみたいなものをしてくれと、あるいは興味があるよというようなところに丸を付けていただいたところに対しまして、私どものほうからお邪魔をする、あるいは先方さんのほうから、わざわざお電話いただくこともございますけれども、それをもとにご案内に行くということで、これだけの実績が上がってきたということでございます。

それから、7 ページ目の i-NATS の費用の件でございますけれども、i-NATS の診断端末というのは、市販のパソコン等です。これを先方さんのほうで用意をしていただきます。それから、診断を受診するごとに私どものほうに幾らという形で課金をさせていただいておりますので、それで費用を回収させていただいているという状況でございます。

それから、最後の適性診断で、脱法ハーブだとか、そういったところが確認できないのかというところがございますけれども、極めて点数が低くて、かなり問題がある方に対してはご指摘をさせていただいているところがございます。こういったところのご指摘はできるんですけれども、私ども、指摘をして、こういうところを改善してくださいというところまでの段階に今とどまってございまして、実際にそのドライバーの方が運転に適する、適さないというところまでいきますと、これは、申し訳ないですけど、警察の範囲になっちゃうのかなというところも、ちょっと私自身としては感じているところもございまして、したがって、点数が極めて低い、あるいは極端に何か癖があるというときには、その使用者、ドライバーの方を使用する会社に対して、適性診断のときに、本人にももちろん渡しますけれども、その運行管理者、安全管理者に対して、おたくのドライバーの方はこういう結果でした、こういうところに気を付けてくださいというのを提供して、そちらに管理をしていただくという形になってございます。

以上です。

○堀田分科会長 ありがとうございます。その他はどうか、大丈夫でしょうか。

○春日委員 3ページの下なんですけど、予防安全技術、これはこの間の会議のときに私が、予防安全はなぜやらないんですかと言ったら、非常にまだ難しいんだとおっしゃられて残念な思いをしたので、こういうロードマップを作成されたというので、いいなというふうに思うんですが、これ、いつごろスタートできるような予定でロードマップをお作りになったんでしょうか。

○徳永理事 第3期ということですので、今年度から第3期になりますので、ロードマップに沿って着実に進めていきたいと思います。

○春日委員 こういう予防安全技術というのは、車についていながら、普及率が非常に低いんですよ。こういうものをこういう形でこちらが検査するということが世の中に広まっていくということにもなりますので、ぜひやっていただきたいと思います。

○徳永理事 はい。頑張っていきたいと思います。

○堀田分科会長 その他に何かありますか。よろしいでしょうか。

○有賀委員 9ページのところで、これは医療のことそのものが出てくるんですけども、その下の図で見ますと、千葉、東京、岡山、中部と並んでいて、岡山に関しては、この上の四角の中に、事故からの時間が短いほど治療効果がよいので、早期の入院が可能となるように積極的な働きかけを実施したとありますよね。ここの事実そのものはそれでよくわかるんですけども、そのようなことは、千葉や東北や中部ですか、そこら辺では、つまり、明らかになったのでこうしたということのその前段については岡山でわかるんですけども、他のセンターに関しては、そういうふうになりたいと思ってやったということの正味の内容の理解でよろしいんですね。まずそれが第1点。

○平野理事 すみません。書き方が少しわかりにくかったんですけども、むしろこの岡山も含めたデータを見た結果、そういうことが明らかになったので、そういうことに取り組み始めたという因果関係でございます。なお、他の要素もございまして、確かに早いこしたことはないんですが、だからといって、そうじゃない人を入れないというわけにはいきませんので、それぞれの地域的な事情もございまして、現状ではこうなっております。

○有賀委員 そういう意味では、この中村記念病院は退院した人の数がまだ少ないので、何とも言いようがないのかもしれませんが、もともと脳卒中を含めた多くの病気を扱っている聖マリア病院や中村記念病院の成績がよいという話は、引き続き分析されると

思うんですけども、それをこういうふうな療護センターにもフィードバックしていくと。これは医学的にそれは必要だからいいんですけども、もう一つ、ここには全然書いてないんですが、例えば千葉や東北では、44.9とか44.6とかで退院しているわけですね。つまり、退院の基準がそれぞれの療護センター別でかなりばらついていると考えてよろしいんですか。

○平野理事 申し訳ございません。退院自体は、今現在、3年を目安というふうにいたしましたので、その期間が来たことによって退院をしていただいておりますので、スコアはその時点のスコアということになります。

○有賀委員 そうすると、3年次の状況をここで反映していると。

○平野理事 そのとおりでございます。

○有賀委員 わかりました。例えば1年とか2年でよくなったんという話は全然ないと考えていいんですか。僕、そこら辺がちょっとよくわからない。

○平野理事 基本的には、症状が固定している方に入っておりますので、中には非常に劇的な改善をされる方もいらっしゃいますが、基本的には3年しっかり治療させていただくということで運営してございます。

○有賀委員 わかりました。そうすると、関東圏は厳しい人が余計たくさんいると、こういう話ですね。

○平野理事 このデータから見てもそれは言えるんじゃないかと思います。

○有賀委員 わかりました。ありがとうございます。

○堀田分科会長 それでは、よろしいですか。

○林委員 今の続きのお話になるかと思うんですが、退院した方々が在宅で介護を受けてという、この介護の内容というのは、どういう人たちが対象になって受けられているのかというのはどうなんでしょうか。

○平野理事 これは脳損、それから、脊損の2種類ございまして、療護施設では脳損の重度な方、自宅介護につきましては、最重度に加えまして、いわゆる常時介護を必要とする方、こういう方を、逆にいえば、カテゴリーにおいても、程度においても幅広い方を介護料支給の対象というふうにいたしております。

○林委員 その介護の中において、今、在宅看護という話もあるんですけども、そういう看護の必要性というのは調査されているのでしょうか。

○平野理事 現時点の体制では、現実問題としてそこまでは難しゅうございますが、将来

的な方向性として1つの検討事項——検討事項というとな強過ぎますけれども、視野に入れる話かなというふうには考えてございます。

○林委員 もう1件、すみません。ちょっと違うところなんですけど、最初のページのいろいろな事故の評価、車に対するいろいろなことが、3ページのところでもハイブリッド車に対する観点という新しい事項を入れたりされているようなんですが、例えば今、高齢者も随分増えてきて、高齢者の免許辞退をどうするかと、いろいろなことを議論されているんですが、実際的に高齢者って、かなり感覚器の問題、正面だけじゃなくて、聴覚とか、視力だとかという面で、対面からというだけじゃなくて側面からも、結構、危険な状況って、落ちているような気がするんですね。視野も狭くて、耳も聞こえない。だから、そういう意味での、せっかく新しいことも取り入れるという姿勢の中で、高齢者の免許剥奪という方向だけじゃなく、彼らの安全性というのは、今の段階で何か考えていらっしゃる点、ありますでしょうか。

○小島理事 側面というのは、車の側面という意味でしょうか。

○林委員 そうです。

○徳永理事 すみません。予防安全全体としてメーカーで研究しているものはあるんですが、まだ評価の対象にできるほど成熟したものがないということで、今回のロードマップには入ってないということです。

○林委員 わかりました。

○友永委員 7ページ目の民間団体への支援という話で、そういう方針があるのでやっているというところだろうと思うんですけども、何かあんまり団体の数としては出てこないような感じがするんですが、そういった意味での民間から見たこういう実施機関の収益性といったものが、やはりあんまり魅力のある分野ではないのかどうかというところがちょっと気になります。

それから、5ページ目の業務の質の向上で、機構支所以外での一般受診機の貸し出しですとか、契約事業者に渡すといったような形で、支所以外で受診する方が増えているという、そういう利便性の確保も一方でできてきているというところとの兼ね合いで、先ほどの民間団体がやることの収益性の問題とか、それから、全体の受診者の目線から見て利便性の向上に本当になっていくのかというところをちょっと教えていただきたいんです。

○小島理事 まず民間の参入状況というところでごさいますして、ご報告いたしましたように、まだ実際には14者ということで、実績といたしましては少のうございます。それで、

今第三期の中期計画の中でこういったような方向で行くかということでございますけれども、既に今年の平成24年4月17日から5月18日までの間に、国土交通省さんが全国の事業者に対しまして、参入希望、あるいは参入を検討される事業者さんを対象にいたしまして説明会を開催されました。全国で275の事業者さん、413名の方が参加されたというふうにお聞きをしております。

この説明会の中に私どもNASVAの職員も参加をいたしまして、参入をする際にどういう手続をしたらいいのかとか、どこで教育をしてくれるんだ、機器はどうするんだというような質問に対して、私どものほうはオブザーバーとしてお答えをさせていただいたところでございます。そういった中で、特にご参加された中で多いのが自動車教習所さんでございまして、確かに単独でこの業務をやるということに関しては、かなり収益性、たくさんの人を集めないとなかなか難しいという部分もあって、自動車教習所さんでは自動車教習とあわせてやられるというふうなことだと私は理解をしております。

それで、民間へ私ども渡していくという形でございますけれども、そうなった場合に、どうしても大都市近辺の、人がたくさん利用されるところで、多分、民間が参入をされてくるんだろうというふうに思っております。これはもちろん多くの方が受診をいただければ、それだけ利益を上げやすいという構図になりますので、したがって私どもといたしましては、残された、あまり人口の多くない地域、こういったところはユニバーサルサービスとして提供を続けていかなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。

それから、もう一つのご質問は何だったでしょうか。

○友永委員 契約事業者ですとか、貸出i-NATSの利用で利便性は非常に上がってきているというところで、利便性という観点から見れば、民間事業者がいろいろできるということと、ある意味等価みたいなのところがありますよね、そういうところが。そこの関係が何かあるのかなということでお伺いしたいんですが、特にそれがないというなら、それでもいいですけど。

○小島理事 私どものこのi-NATSというのは、今現在、既に民間の14者が参入されていますけれども、うち8カ所は私どものものをお使いいただいていますし、その8カ所もすべて私どもの機器だけではなくて、従来のこういったインターネットを使ったようなものではなくて、旧来型の機械を使って、人が脇について説明をしながら診断をするといったようなもの等々を使われているところもございまして、私どもの機器というのは、そ

の場合に、インターネットを使って、パソコン画面に1対1でずっと対面をしながら、それで私どもの職員は必要になったときだけヘルプをするというような形のやり方をさせていただいて、これを民間にも私どもどんどん提供していく形で、それで参入のしやすさというんですかね、私どもの機器を導入いただければすぐに始められますというようなことで民間の方にはご協力をしていこうというふうに考えてございます。

○堀田分科会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題2の(2)平成23年度財務諸表に関する意見についてに移らせていただきたいと思います。

独立行政法人の財務諸表につきましては、主務大臣が承認するに当たり、当委員会の意見を聞くこととされておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料3「平成23年度財務諸表」に基づきまして、機構からご説明をお願いしたいと思います。

○平野理事 それでは、財務諸表の1ページをお開き願います。貸借対照表でございます。

資産の部、流動資産の合計は193億円、固定資産の合計は125億円、右下、資産合計は318億円になっております。Iの流動資産の主なものは、貸付金107億円でございます、交通遺児等への貸付金のうち、一般債権及び貸倒懸念債権を計上いたしております。なお、貸倒引当金の明細につきましては、16ページに記載がございます。

次にII、固定資産のうち、1、有形固定資産の主なものは療護センターでございますが、建物48億円、土地35億円でございます。

3の投資その他の資産の主なものは、投資有価証券でございます、これは、貸付業務勘定におきます当面の余裕金運用のために取得した国債9億円でございます。なお、明細については、15ページに記載をいたしております。

次に2ページ、負債の部でございます。流動負債の合計は25億円、固定負債の合計は127億円、負債合計は152億円になります。I、流動負債の主なものは、交通遺児貸付資金のための政府からの借入金のうち、1年以内に償還期限を迎えるものを計上いたしました1年以内返済予定長期借入金の14億円でございます。II、固定負債の主なものは、同じく償還期限が1年を超えるものを計上いたしました長期借入金112億円でございます。

続いて、純資産の部です。資本金の合計は132億円ございまして、増減はございません。また、IIIの利益剰余金に当期未処分利益として58億5,000万円を計上してございます。これにつきましては、次の損益計算書によりご説明を申し上げます。

それでは、3ページ、損益計算書をご覧ください。当期の損益につきましては、経常費用の合計が117億円に対しまして、経常収益の合計は175億6,000万円でありまして、差引で58億7,000万円の経常利益を生じております。うち58億円につきましては、中期計画の終了に伴いまして、各年度の運営費、交付金未使用額、これを全額収益化したものでございます。当期総利益は、右下にございますが、58億5,000万円となりまして、5ページに利益の処分に関する書類（案）を記載してございますけれども、積立金として整理させていただきました上で、全額を国庫に納付させていただきます。

すみませんが、4ページに戻っていただきまして、キャッシュ・フロー計算書でございますが、これは年間活動状況を資金の流れからとらえております。VI、一番下の資金期末残高は78億8,200万円でございますが、これは、先ほどの貸借対照表の冒頭の現金及び預金額と一致をいたしております。

続きまして、6ページをご覧ください。行政サービス実施コスト計算書でございますが、業務運営に関しまして、国民の皆様の負担に帰せられるコストを示しております。損益計算書上の費用から自己収入を控除いたしまして、政府出資、政府からの無利子借入金による機会費用等を加えた、一番下にありますが、VII、行政サービス実施コストは105億円でございますが、人件費の8,000万円減少等によりまして、前年度比では1億円の減少となっております。以下次の7ページから13ページまでには注記事項がございますが、重要な会計方針等を記載させていただいております。また、14ページ以降の附属明細書には、財務諸表の内訳の明細でございますとか、セグメント情報の開示を記載してございます。以上25ページまでが財務諸表の概要でございます。

続きまして、26ページ以降は添付書類でございます。26ページの事業報告書につきましては、先ほど業務実績報告書により説明をさせていただいたところでございます。

飛んで恐縮ですが、46ページをお開き願います。決算報告書は、めくっていただきまして、48ページに示しておりますとおり、当機構の会計処理につきまして、国の決算と同様に予算の区分に従った収入及び支出について記載をいたしておりますが、備考欄に予算額と決算額の差額の要因等を簡潔に記載してございます。

最後に、50ページ、監事の意見では、1枚めくっていただきまして、52ページに監事意見書、54ページ、会計監査人の意見では、さらにめくっていただきまして56ページ、57ページに独立監査人の監査報告書の写しを添付いたしております。監事意見書、そして独立監査人の監査報告書のいずれにおきましても、財務諸表等について適正に表示している

旨のご意見をいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○堀田分科会長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問をお受けしたいと思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

特にございませんか。特にございませんということのようでありますので、それでは、平成23年度の財務諸表につきましては、国土交通大臣に対して特に意見はないということにさせていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、議題2の(3)に移りたいと思っております。NASVAの監事の方から、平成23年度監事監査の状況につきまして、ご報告をお願いいたします。

○野田監事 監事の野田でございます。平成23年度の監事監査の状況につきまして、ご報告いたします。

参考の中身としましては、今見ていただいております財務諸表の52ページの監事の意見書を参考にいただければと思っております。

まず、平成23年度の財務諸表、あるいは事業報告書、決算報告書について監査を実施しております。監査の方法につきましては、理事会、あるいはその他の重要な会議に出席、あるいは重要な決裁書類を閲覧しております。さらに理事長、各部門責任者からは、各内容につきましてヒアリングをさせていただいていると同時に、書面あるいは書類を検証させていただいております。なお、巡回監査ということで、本部、主管支所、あるいは支所につきまして、前年度ですと合計19カ所について、2名の監事で手分けをしまして監査を実施しております。監査のサイクルとしましては、本部は毎年、主管支所が2年に一度、支所につきましては3年に一度という形で監査を実施しております。

なお、監査法人との関係につきましては、年度初めに監査方針につき説明を受け、監査法人が監査を終わった後につきましては、その内容について報告、説明を受け、その内容を参考に監事の意見書というのを作成させていただいております。監査の結果につきましては、先ほど担当理事のほうから説明がありましたが、内容につきましては適正に表示しているという結果であります。

以上です。

○堀田分科会長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○福井委員 3ページの損益計算書の業務収益の中に、運行管理者等指導講習手数料収入、それから、適性診断手数料収入と2行ありますが、これの合計が、特に強調してというこ
っちの、前に説明していただいている5ページの自己収入比率のところ、この黄色の2,239、
これと対応するんですかね。数字が若干違うようですが。

○小島理事 主な収入が、先ほど申し上げました運行管理者等指導講習手数料収入、それ
から、適性診断手数料収入、それに加えて、先ほどより述べております安全マネジメ
ントのコンサルティング業務ですとか、それから、その他、私どもで作りましたDVDの
頒布ですとか、そういったような費用が収入面として入っているということでございます。

○福井委員 それは雑収入ですか。業務雑収入に入っているんですか。

○小島理事 さようでございます。

○福井委員 そうすると、これを全部足すと、2,239より多くなるんですね。

○平野理事 はい。その他の業務の部分も含まれてまいりますので。

○福井委員 その他の業務？ でも、ここは(3)の①で指導講習業務・適性診断業務の
ジャンルの中での自己収入比率の話を書いているんじゃないんですか。いろいろこの中に
入ってはまずいんじゃないですか。

○平野理事 今おっしゃった雑収入というのはどちらでございますでしょうか。

○福井委員 損益計算書の3ページの、今回に該当するであろう2行のその下、業務雑収
入。

○平野理事 これは、先ほど申し上げましたが、特に強調したい事項で説明した以外の業
務の部分もそこに含まれてまいりますので、多くなると、そのようにご理解いただければ
よろしいかと思えます。

○福井委員 これの中の一部が入っていると。

○平野理事 おっしゃるとおりでございます。

○福井委員 それで、ついでに聞きますが、5ページの今の2,239とペアになっている経
費の、緑のところの3,394というのは、これだけを取り出した項目は、この損益計算書に
はないんですよね。全部にばらけていると。

○平野理事 ございません。恐縮でございます。

○福井委員 検証はできないと。了解しました。

○友永委員 24ページにセグメント情報という形で出ていますよね。これも、私もちょっ
とつなげて数字を読もうと思ったんですけど、なかなかそれが難しくてできないんですが、

本来ならこのセグメント情報に出てくる数字を、先ほどの特に強調したいようなところでそのまま使えば私たちもわかりやすいんですね、そういう決算書類と結びついた数字として出てくると。そこら辺がちょっと、まあ、いろいろな経緯があって数字がぴたっと合うような形にはなっていないだろうとは思いますが、今後の課題としてちょっとご検討いただけたらと思います。

○平野理事 恐れ入ります。申し訳ございません。

○堀田分科会長 その他、いかがでしょうか。

○有賀委員 仕事柄、あまり細かい数字について、よくわからないことがいっぱいあるんですけども、48 ページの平成 23 年度の決算報告書、人件費にしても業務経費にしても施設設備費にしても、相当程度の高い金額が、予算をとったんだけど、決算としては執行されなかったと、そういうことですよ。

○平野理事 はい。

○有賀委員 中村記念病院や聖マリア病院のような、ああいうふうな形で業務を展開しようとしていたというふうなことについては、お聞きしたこともありますので、おそらくそれがかなわなかったのが余っちゃったということなんだと想像するんですけど、それはそれとして、監事とか監査といったときに、純粹にそのお金の流れという意味においては、きちっとしているということについては、私はいいと思うんですが、独立監査人の報告書のところには、「内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが」というようなところが少しありますので、組織について少し言及しているようです。で、この監事の意見書の中には、それだけたくさんお金が余っちゃったと。それって業務が適切に展開できなかったというふうなことがあって、そのことについて、監事の方たちは、やはりそういう点での指摘をきちっとしないといけないんじゃないかなと思うんですけども、そういうものじゃないんですか。

○平野理事 恐れ入ります。最初に委託病床と、それから、療護センターは基本的な構造が違いまして、委託病床のほうは契約を最初にいたしまして、その契約金によって運営されているという理解でございます。もちろん医療収入で不足する部分ですけども。施設につきましては、先ほど来別途説明いたしました業務の効率化によりまして、なるべく経費を抑えと。他方で医療収入も取ると。その結果としていただく予定であった運営費交付金がお返りする形になった。これは、予算の立て方によって見方は両面ございますけれども、私どもといたしましては、一方で経費をしっかりと削減しなさいというご指示もいた

だいておりますので、そうした中で一生懸命頑張った結果として、結果的に国庫にお金をお返しすることができた、このようにとらえていただければありがたいというふうには考えてございます。

○有賀委員 そうすると、2億5,400万とか2億5,200万という額そのものは、予算額が、世の中の一般として頑張ったらこれだけ余るという話は一体何なんだと、逆になりますが……。つまり、そういう予算の立て方でよかったんですか。

○平野理事 まさに独立行政法人の制度の仕組み自体についての話になろうかと思えますけれども、ご承知のように独立行政法人の場合には、損益がプラス・マイナスゼロになるというところを基準といたしまして、なお、運営の効率化等によってさらに利益を出す。ただ、一般の企業等と違いますのは、ご承知のとおり、得ました自己収入をさらに事業について使うということについては、かなり大幅な制約がございますので、そうした中でこのような結果が出ているというふうにご理解いただきたいと思っております。

○有賀委員 いや、ご理解いただきたいというそのご理解もその範疇の水準を超えているので、それでちょっと質問しています。要するに、例えば日本救急医学会の理事と、それから、その理事会を構成する監事の関係は、お金の流れをチェックするのは当然なんですけれども、会務全体を統括してどうなんだというようなことについても、やはり会員に説明する義務があるわけだと思ったので、したがって、予算立てがこれだけあって、こんなにたくさんの差が出ちゃうという話は、そもそも、この法人の運営のあり方として、そういうもんなんですかということをお聞きしているんです。もしそういうものであれば、それはそれで私はわかりますけれども、普通の人たちからすると、ちょっと差があり過ぎるんじゃないかなということについて、監事は意見を述べることはないんですかという、そういう話です。

○野田監事 まず、ここでの監事の意見書といいますのは、大前提で財務諸表、あるいは事業報告書、決算報告書等々で、その内容について、各基準に則っているかどうかの準拠性についてチェックをさせていただいておると。

監査の方法の中で申しあげました本部、あるいは各拠点への巡回監査をさせていただいている中で、基本的には組織の監査の中では内部監査、外部監査、あと監事による監査と、この3通りがあると思うんですけれども、NASVAの場合、内部監査の組織としては、規定上あるのが経理についての内部監査規程というのがありますが、それ以外については情報管理規程とか情報セキュリティ管理関連以外のものについては、決まったものがま

だ今、ないという形なんです。

そうしますと、この監事監査をさせていただくときに、監査補助員1名と一緒にっております。監査補助員のほうで、通常でいう内部監査のチェックをさせてもらうということで、監事が内部監査の一部も、本来は分けないといけないんでしょうけれども、同時並行にさせていただいているという形です。その巡回させていただいている結果については、理事長あて別途監事の報告書ということで数ページにわたるものを作成して、監査結果、あるいは監査の提言を含めて報告をさせていただいて、意見交換をさせていただくという形をとっております。その中でこういった予算の持ち方、あるいは残り方等々についても意見交換をさせていただいているという形で、仕組みとしてはこれが独法上の仕組みとして、先生のおっしゃる、ありようがというお話もあるのかもしれませんが、我々2人の監事も民間出身ですので、やはりご疑問をお持ちになるのはあるのかもしれないですけども、ある一面から見ますと、このNASVA自体がかなり自己努力をして、その結果、通常の独法の予算の立て方からすると、これだけ国にお返しできるものが捻出できたというような見方も一面としてはあるのかなと、私は個人的には思っております。

以上です。

○有賀委員 どうもありがとうございました。

○堀田分科会長 それでは、時間も少し押しておりますので、他に特にないようでしたら、このあたりで、傍聴をいただいている方、また、NASVAの皆様にはご退席をお願いしたいと思います。なお、NASVAの方には、後ほど当分科会の評価が決まりましたらお伝えいたしますので、別室にてしばらくお待ちいただきたいと思います。

また、ここで5分ほど休憩をとりたいと思います。開始は11時5分からということで、よろしく願いいたします。

(NASVA退席)

(休憩)

○委員 平成23年度業務実績及び第2期中期目標期間業務実績の評価の進め方について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局 評価の進め方の前に、2点ほど、ご報告・ご説明をさせていただきます。

本評価に先駆けまして、この7月13日から26日までの間、国土交通省のホームページのほうに、平成23年度と第2期中期目標期間の2つの業務実績報告書を公開しまして、広く国民の意見募集を行いました。その結果、意見はございませんでした。

2つ目になりますが、「独立行政法人の給与水準」につきましては、毎年6月の末ごろ、国土交通省と独立行政法人のホームページのほうに公表しておりますけれども、平成23年度からは「主務大臣の検証結果」というものが付記されております。今年度の業務実績につきましては、この大臣の検証結果を踏まえていただきまして、NASVAの取組みについて評価をいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

具体的には参考資料11、6ページの中ぐらいになるんですけども、国との比較について検証がなされておまして、この中で、真ん中ぐらいですが、「国家公務員と概ね同等の水準となっているが、国家公務員の水準を上回ることがないように、引き続き適正な給与水準を確保するための必要な措置を講ずる」とされております。また、同じ資料の8ページになりますけれども、表の下のところに、同じように検証結果が書かれておまして、総人件費の取組み状況になるんですけども、最後のところに、「当該法人においては既に達成済みであり、適正に取り組んでいる」とされております。

それでは、評価の進め方のほうに進めさせていただきます。

まず、業務実績の評価の方法につきましては、お手元でございます参考資料6「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」、これに基づいて行われることとなります。この基本方針に基づきまして、資料1及び2の平成23年度と第2期中期目標の業務実績報告書、これをもとに中期計画の達成に向けた着実な実施状況にあるかどうかという点等について、業務運営評価として、SSからCまでの5段階評価による個別項目ごとの評定を行っていただきまして、各評定ごとの項目数の分布状況を把握した上で、総合的な視点から法人の業務の実績、業務の改善に向けた課題や改善、これを踏まえていただきまして総合評価を行うこととされております。また、特記すべき法人の自主的な努力がございましたら、総合評価に含めて評価していただくこととなります。

具体的な業務実績の審議方法につきましては、資料の4と5、これは既に何回もお見せさせていただいておりますけれども、皆様のご了解をいただいておりますが、他の分科会のルールを参考としながら、事前説明における委員の評価につきまして、3分の2以上の評価が一致した場合、すなわち5人以上の評価が同じとなった場合につきましては、当該評価を採用する。それ以外につきましては、審議項目とするとさせていただいております。ただし、5名以上の評価が同じとなった場合でも、委員のご指摘等がございましたら、審議をしたいと考えております。

また、平成23年度の業務実績の評価に当たりましては、政策評価・独立行政法人評価委

員会から出されております参考資料8「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」、参考資料9「平成22年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」、それから、参考資料10「平成23年度の業務実績の具体的取組について」、それと、これまで同委員会からいただいた意見を踏まえた評価を行うことが求められておりますので、特にこの点にもご留意いただきまして、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。それでは、評定を行ってまいりたいと思ひます。評定の分布状況について、まず事務局からご説明をお願ひしたいと思ひます。なお、評価項目が多いので、幾つかにまとめてご説明をいたひいて、一括して審議するという形をとりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○事務局 それでは、事務局のほうから、まず平成23年度の業務実績の事前の評価の結果の状況につきましてご報告をするるとともに、先ほどの5名以上の方が一致した場合にはそれを仮の評価とするという、その考え方に基づいた分科会としての評価の案につきまして、ご報告をいたします。

資料6-3をご覧いただければと思ひます。よろしゅうございますでしょうか。左側に項目がございます。その項目の順番に従ひましてご報告をいたします。

まず1でございますが、業務運営の効率化という大きな分野でございます。まずそのうちの組織運営の効率化、管理職の削減等でございます。委員7名の方からAという評価をいたひいておりますので、分科会としての評価の案はAということでございます。

それから、項目2でございますが、人材の活用でございます。こちらにつきましても7名の委員の方からAという評価でありますので、分科会としての評価の案はAであります。それから、項目の3、業務運営の効率化のうち、指導講習業務・適性診断業務の効率化であります。7名の委員の方がAでありますので、分科会の評価の案としてはAとなっております。

それから、評価項目の4でございます。自己収入比率を50%以上に引き上げという項目でございます。Sという評価の委員が6名、Aという評価が1名でございます。5名以上の方がSとなっておりますので、分科会の評価の案といたしましては、Sとなっております。

それから、5番目でございます。療護施設の設置・運営のうち、外部評価でございます。

7名の委員の方がAでございますので、分科会の評価としてはAとなります。

それから、ページをおめくりいただきまして、項目の6でございます。高度先進医療機器の外部検査でございます。7名の委員の方がAでありますので、分科会としての評価はAであります。

それから、7番目、交通遺児等への生活資金貸付のうち、債権回収率90%以上という項目でございます。7名の方がAでありますので、評価の案としてはAであります。

それから、評価項目の8であります。貸付債権の評価の実施等でございます。7名の委員の方がAでありますので、分科会としての評価の案はAであります。

それから、評価項目の9でございます。業務全般のうち一般管理費の削減であります。7名の委員の方がAでありますので、分科会の評価としてはAとなっております。

それから、評価項目の10、業務経費の削減であります。Sと評価された委員の方が6名、Aの方が1名でございますので、分科会の案としてはSというふうになってございます。

それから、評価項目の11、一般競争入札の推進等であります。7名の委員の方がAでありますので、分科会としての評価の案としてはAとなっております。

○委員 よろしいですか。それでは、一旦ここまでで、1から11までの評価項目につきまして、ご確認をしたいと思います。何かご意見がありましたらお願いいたします。

先ほどちょっと、私、質問はしなかったんですけども、毎回気になるところが自己収入比率というものの考え方なんですけど、先ほどの資料を見ると、収入はそれほど増えているわけではなくて、むしろ普通、定常状態になっているわけですが、経費のほうが減っていることで結果的に自己収入が増えていると。経費を節減されているということで、努力されているということなんだろうと思いますけれども、収入を増やすというほうに働いてなくて、経費を節減するところに主な努力をされた跡が見えるというわけですけども、その中身はi-NATSの導入ということですよ。

コスト、これは自動的に減っていくというふうに思えるので、何か努力と言っても、非常に努力されたのかということが必ずしも見えてこない感じもします。ただ、数字だけ見ていると非常に改善されているということなので、SはSでいいかなとは思いますが、素直に努力を評価するということに何となくひっかかる部分があると。これは別段、特に書き留めていただく必要はないんですけども、どうでしょう、他の先生方、もし…、ここは非常に大きな問題で、逆にいうと、今後収入が増える見込みというのはいないんじゃないですかね。何かの努力の結果ですね。

○事務局 基本的に今、民間参入を促進しようとしておりますので、そういう意味で言いますと、自己収入をこれからまたどんどん増やしていくということはなかなか難しい面はあるのかなど、こういうふうに思っております。そういう意味で、現在の中期目標計画では自己収入比率という目標は掲げておりませんので、これはある部分、第2期についての評価ということと理解をしております。

○委員 わかりました。

○委員 i-NATS導入でスペース縮小効果、これは今年度で終わりですか。もう平成23年度で終了ですかね。

○事務局 賃率は、引き続き使う場合にはその値段で継続をしてみたいと思いますので、そういう意味で言いますと、既存のものをベースとして削減率を考えますと、その効果は第2期で一応基本的には終わりです。

○委員 終わりですよ。

○事務局 はい。

○委員 ということは、この項目、i-NATS効果も今回が最後ということですね、自己収入比率で言えば。

○委員 皆様のご意見はSが6で、Aが1ということですので、これに従えばSという評価を出すということになるかと思います。その他の項目で何かご意見がございましたらお願いしたいと思うんですけども、もしなければ、今ご説明の形で分科会としての評価を確定したいと思います。よろしいですか。

それでは、引き続きまして、No.12から31までのご説明をお願いいたします。

○事務局 続きまして、業務の質の向上に関する部分につきまして、ご報告をいたします。

まず、評価項目の12番目でございますが、指導講習業務・適性診断業務のうち、内容の充実・改善であります。Sとされた方が6名、Aの方が1名でございます。分科会の案としてはSとなっております。

それから、安全マネジメント体制の充実の関係でございます。Aと評価された方が7名ですので、分科会としてもAと評価してございます。

それから、項目の14番目、評価度であります。Aの方が7名でありますので、分科会としての評価案はAとしております。

それから、15番目でございますが、民間団体等への支援であります。7名の方がAでありますので、分科会としての評価もAとなっております。

それから、16 番目、療護施設の設置・運営のうち、サービス内容の関係でございますが、Aの方が7名でありまして、分科会の案としてもAとしております。

それから、項目の 17、高度先進医療機器の更新等であります。Aの評価の方が7名でありますので、分科会としてもAとしております。

それから、学会での研究発表の関係ですが、Sの方が1名、Aの方が6名であります。分科会の案としてはAとしております。

それから、項目の 19、委託病床の拡充であります。Aの評価の方が7名でありますので、分科会の案としてはAとしております。

それから、項目の 20、介護料支給等支援業務のうち、在宅訪問サービス等でございますが、Sの評価の方が6名、Aの方が1名でありますので、分科会としてはSとしております。

それから、21 番目の項目であります評価度であります。Aの方が7名でありますので、評価の案はAとしております。

それから、項目の 22、交通遺児等への生活資金の貸付の内容でございます。委員の方は7名の方がAでありますので、分科会としてもAと評価をしてございます。

それから、23 番目の項目、評価度であります。Aの方が7名でありますので、分科会としての評価もAとしております。

それから、項目の 24、被害者に対します情報提供の充実であります。7名の方がAでありますので、評価としてはAとしてございます。

それから、項目の 25、自動車アセスメント情報提供業務のうち、その指標に関する部分でございます。Aの評価の方が7名でありますので、分科会としての評価の案はAであります。

それから、項目の 26、よりわかりやすい情報の提供であります。7名の委員の方がAでありますので、分科会の評価の案としてもAとしております。

それから、項目の 27、評価度であります。7名の方がAでありますので、分科会としての評価の案もAとしております。

それから、項目の 28、自動車アセスメントのうち、試験方法や評価方法の導入・見直しであります。評価の結果としてはSSの方が1名、Sの方が3名、Aの方が3名となっております。評価が分かれておりますので、これにつきましてご審議をお願いすることになるわけでございます。

それから、項目の 29、海外の関係機関との情報交換であります、A の評価の方が 7 名でありますので、分科会としては A という評価になっております。

それから、項目の 30、外部評価であります、A の方が 7 名でありますので、評価は A としております。

それから、事故対策にかかわります広報活動、7 名の方が A でありますので、評価の案としては A となっております。

以上であります。

○委員 それでは、今のご説明の中で意見が分かれたのは 28 番目の項目でございました。事故の実態を踏まえた試験方法や評価方法の導入及び見直しという項目でありますけれども、少し審議をしたいと思います。NASVA のほうからは、自己評価度は S という形になっておりますが、お一人の委員の方は S S をお付けになっているようですし、それから、A をお付けになった方も 3 名いらっしゃるということです。専門的な領域なものですから、わかりにくいんですけども、何かご意見をちょうだいできればと思います。いかがでしょうか。

○委員 私は多分 A を付けたと思うんですが、これはあえて A を付けて、S 評価のポイントというものをもう少しご説明いただきたいなという気持ちがあって、完全な A ではないんですね。S にかなり近いんですけど、いまいち S というところのポイントがわからなかった、そういう意味でございませう。

○委員 これに関しては、私は S ということで入れたんですけども、1 つは、S S じゃないのは、これまでの評価というものがあまりに高過ぎて、今年度新たにされた評価がごく自然な評価に戻ったという気がするんですね。今までのパンフレットを見ると、5、6 ばかりで、正直本当に、例えば車を買うときに参考になるのかというと、どれを見ても同じような感じ。ただ今回、5 つ星から 3 つ星まできれいに分かれていて、より詳しい形になったということと、それから、より確かな感じがしてくるということと、それと、あとやっぱり予防安全技術を取り入れようとする、これは国交省からいろいろあって、取り入れなければならないということで取り入れられたんでしょうけれども、これを新たに、難しいところはあるけれども、入れようとする。この姿勢は評価できると思うんですね。ただ、S S というのは、ちょっとまだ始まっているところであって、これからこれをどういうふうにするかというのがちゃんと見えてきてない状態で S S というのはどうかなというふうに思って、私は S でいいんじゃないかなというふうに考えたんです。

○委員 他の先生方はどうでしょう。何かご意見ありましたか。

○委員 私は、評価はSSで、今始まったばかりの新たなところということでSというお話があったんですが、これまで見てきた流れの中で新たなものが全然なかった中で、初めて導入したというか、今後への逆の期待を込めてSSにさせていただいたんです。全体的に見て、確かにすべてがいろいろな意味でAであること自体の評価はもともと高いというのは私も感じていまして、本来ならAで当たり前なところがいいというふうに言っているところを足場に置きながら考えたときには、今回のいろいろな評価の仕方というのは評価してもいいかなと思ひ、このままSSが付くように期待したいというところで、SSにさせていただきました。

○委員 意見が割れているわけですがけれども、中をとるというわけではありませんけど、とにかく今回、ご承知のとおり5段階に分かれた中で、実はSというのは、かなりそれでも高い評価でありまして、一般的には特別を意味する標語ですということで、目覚ましく業務を実施している場合にされるということです。順調にその目標を達成しているのみならず、それ以上に積極的に評価すべき付加的な量的・質的両目からの実績と内容が必要となりますと、これを読むだけでも本当にすごい評価を与えていることになるんだなど。この文章を読むだけでも、Sを付けるのはちょっとしり込みしちゃうぐらいなんですけど、SSになりますとまたさらに上ですので、どれだけスーパーな取組みなのかという感じが正直してしまいます。

今回、皆さんのところに、私のところにもありますけれども、法人のほうからの自己評価では幾つかSがついております。しかし、私、個人的に読んでいて、これはそれなりの努力の跡は評価できるとしても、今の項目に値するSに該当するのかというふうに思うと、必ずしもそこまでではなくて、むしろ当たり前のことをやられた結果にすぎないんじゃないのかなというふうに、少し辛めに付けてしまっております。ということで、全くSがないというのも全く報われないような感じになってしまうのも考えものかもしれませんので、それぞれの先生方の評価については、客観的な部分と、それから主観的な部分を加味したような評価をそれぞれにお願いしたということだったんだろうと思います。

長い間議論しているわけにもいきませんので、決めなければならないんですけども、全体のバランスを平均化すれば、ここはSというところに落ちつくのではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。もしご異論がなければ……。

○委員 私のほうも意見はないです。それでいいと思います。

○委員 そうですか。ということで、では、28番目の項目につきましては、Sにさせていただきますと思います。

その他の項目はどうでしょう。もしないようでしたら、28の項目を除きまして、事務局のご説明のとおりということにさせていただきます。

それでは、最後に残りました32から34につきまして、お願いします。

○事務局 それでは、その他の項目になりますが、まず32番、予算の関係でございます。7名の委員の方からAという評価がございますので、分科会としての評価はAとしてございます。

それから、33番、施設及び設備に関する計画であります。7名の委員の方がAでありますので、評価の案としてはAとなっております。

それから、最後の人事に関する計画であります。7名の委員の方がAでありますので、分科会としての評価の案としてはAとなっております。

以上であります。

○委員 ありがとうございます。3項目ですけれども、何かご意見ありますでしょうか。

皆さんの意見は一致しておりますので、それでは、これは事務局の説明どおりという形にしたいと思います。

それでは、ただいまの審議の結果、業務運営評価につきましては、評定の分布は全34項目のうち、S項目は幾つになりますか。

○事務局 S項目は5つとなります。それから、Aが29ということになります。

○委員 5つがSで、Aが29。続けてお願いします。

○事務局 それから、昨年5月にNASVAにおきまして不祥事ございました。この不祥事についての取り扱いではありますが、資料6-1をご覧くださいと思います。6-1の最後のページであります。総合評価の調書ではありますが、総合評価の欄の中の後ろのほうではありますが、(その他)と書いた上のところあります。「職員のコンプライアンスの徹底等については、職員による業務上横領による逮捕という事態を重く受けとめ、同様の事件の再発防止を図る観点からも、より一層の取組みを進める必要がある」と、こういうふうに記載をいたしております。これにつきましてもご確認をいただければと思います。

○委員 ありがとうございます。それでは、以上の結果を受けまして、総合的な評価案はAと評定したいと考えますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員 よろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。

なお、各委員からいただきました評定理由に関するご意見や評価項目に関する意見の取り扱いにつきましては、私にご一任をいただきたいと思います。後ほど評価調書としてまとめさせていただいて、家田委員長にご報告をしたいと考えます。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、続きまして、政策評価・特別行政法人評価委員会より示された参考資料 8 の評価の視点及び参考資料 10 の具体的取組を受けた対応に関して、その実績及び当分科会としての評価について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 資料といたしましては、資料 6－2 というものがございますので、ご覧いただければと思います。政独委から出ました「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」、それから「平成 23 年度業務実績評価の具体的取組みについて」、こういったものにつきましての対応についてまとめたものであります。

本資料の中身につきましては、先ほど N A S V A からの業務実績報告等により既にご説明していただいた内容でございますので、個々の説明は省略をさせていただきたいと存じます。なお、1 点、資料の 5 ページ目ではありますが、内部統制に関する項目があります。内部統制に関しまして、先ほどご報告いたしました、「不祥事の発生を受けたコンプライアンスの徹底」という項目につきまして、この実績と評価というところに、ほぼ先ほどと同様の記載をしておりますので、ご確認をいただければというふうに考えます。

○委員 それでは、ただいまの事務局からのご説明につきまして、何かご質問がございましたらお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

○委員 それでは、特にないようでしたら、この別紙を平成 23 年度実績評価調書の別紙として添付することにさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、お願いします。

○事務局 それでは、次に、中期目標期間に関します評価につきまして、資料 7－2 に沿ってご説明をさせていただきたいと思えます。こちらでも項目別に各委員の皆様の評価と分科会としての評価の案という形で記載をしております。

まず、業務運営の効率化に関する事項であります。項目 1、組織運営の効率化であります。7 名の委員の方から A という評価でありますので、分科会の評価の案としては A といたしております。

それから、2つ目、人材の活用でございますが、7名の委員の方からAをいただいておりますので、分科会の評価の案としてもAとしております。

それから、項目の3、業務運営の効率化のうち、指導講習・適性診断業務でございますが、Sの方が7名でありますので、分科会の評価の案としてはSとしております。

それから、項目の4、療護施設の設置・運営のうち、外部評価であります。Aの評価の方が7名でありますので、分科会の評価の案もAとしております。

それから、項目の5、高度先進医療機器の外部検査であります。7名の委員の方がAでありますので、分科会の評価の案はAとしております。

それから、項目の6、交通遺児等への生活資金貸付のうち、債権回収率90%以上というものでございますが、7名の委員の方からAでありますので、分科会の評価の案としてはAとしております。

それから、項目の7、リスクの管理及び引当金の開示であります。7名の委員からAでありますので、分科会の評価の案としてはAであります。

それから、項目の8、業務全般、一般管理費、業務経費の削減であります。Sの方が6名であります。Aの方が1名、分科会の評価の案としてはSとしております。

それから、項目の9、一般競争入札の推進等であります。Aの評価の方が7名でありますので、分科会の評価の案としてはAとしております。

それから、項目の10、資産の有効活用等ありますが、Aの評価の方が7名でありますので、分科会の評価の案としてはAとしております。

以上がまず業務運営の効率化に関する事項の部分のご報告でございます。

○委員 ありがとうございます。それでは、今のご説明につきまして、何かご意見がありましたらお願いいたします。基本的には皆さん一致されているということなので、ご説明どおりという形でよろしいでしょうか。

引き続きまして、11からお願いいたします。

○事務局 まず、大きな3の業務の質の向上の関係でございます。項目の11、指導講習業務・適性診断業務の内容の充実・改善であります。Sの評価の方が6名、Aの方が1名ということで、分科会の評価の案としてはSとしております。

それから、項目の12であります。安全マネジメントの関係でございます。Sの評価の方が4名、Aの方が3名ということで、ここは評価が分かれておりますので、後ほどご審議をお願いしたいと存じます。

それから、項目の 13、評価度であります、Aの方が7名でありますので、分科会の評価の案としてはAであります。

それから、項目の 14、民間団体等への支援であります、Aの評価の方が7名でありますので、分科会の案としてはAであります。

それから、項目の 15、療護施設の設置・運営のうち、その業務の内容の関係であります、Sの評価の方が6名、Aの評価の方が1名ということで、分科会としてはSとしております。

それから、項目の 16、学会での研究発表等であります。Sの評価の方が1名、Aの方が6名ということで、分科会としてはAとしております。

それから、17の委託病床の拡充であります。Aの方が7名でありますので、分科会の評価の案としてはAとしております。

それから、項目の 18、介護料支給等支援業務であります。Sの方が6名、Aの方が1名でありますので、分科会の評価の案としてSとしております。

それから、項目の 19、生活資金の貸付であります。Aの方が7名でありますので、評価はAとしております。

それから、項目の 20、自動車事故による被害者への情報提供であります。Aの方が7名でありますので、分科会の評価の案としてはAとしております。

21番目、自動車アセスメント情報提供のうち、情報提供の内容等であります、7名の委員の方がAでありますので、分科会としての評価の案としてはAとしております。

それから項目の 22、自動車アセスメントの試験を行うための試験方法や評価方法の導入・見直しということであります。Sの方が5名、Aの方が2名でありますので、分科会の評価の案としてはSとしております。

それから、項目の 23、海外のアセスメント関係機関との情報交換であります。Aの評価の方が7名でありますので、分科会の評価の案としてはAとしております。

項目の 24、外部評価であります。Aの方が7名でありますので、分科会の評価の案はAとしております。

それから、項目の 25、広報活動であります。Aの方が7名、分科会の評価の案としてはAとしております。

以上、2つ目の項目の説明でございます。

○委員 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明の中では、12番目の項目

について以外は事務局のご説明のとおりということで、よろしいでしょうか。問題は 12 番目の項目なんですけれども、これは、皆さんの意見がほぼ半分に分かれておまして、Sの方が4人で、Aの方が3人ということです。内容は、自動車運送事業者の安全マネジメント体制の構築を支援するためのコンサルティング、安全マネジメント講習等の実施ということでございました。いかがでしょうか。これは、急にここに集中というか、この業務を推進されていらっしゃるということですか。ここ数年の特筆すべき事項というふうに理解していいですか。

○事務局 はい。国の安全マネジメント制度が創設されましたので、それは国が実施する部分と国の実施する施策を補う面がございます。その補う面でNASVAがいろいろと積極的に業務を実施してこられたと、こういう経緯があるというふうに認識しております。

○委員 これは、先ほどのi-NATSの導入とはどういうふうに考えたらいいんですか、つまり、こちらのほうで残った人員をこちらに傾けたという、そういう理解も成り立つんですか。

○事務局 NASVA全体としては340名、いかに効率的に業務を行うかと考えてやっておると思っております。当然、広い意味での安全指導業務の分野になりますので、その安全指導分野に携わる方をうまく効率的に再編成されて、新しく増えてきた業務にも対応されているというふうに受けとめております。

○委員 なるほど。どうでしょう、Sをお付けいただいた先生に、積極的に評価していただきたいんですけれども。どうぞ。

○委員 1つには、これだけ大規模に定期的にこういったことをやっているという、そういう組織が日本にはそれほど多くないというか、NASVAが一番大きいほうじゃないかなと私は思っています、他にももちろん、警察とかもやっているんですけども、全くそれとは別の形でいろいろなところで講習会をしていて、色合いが全然違うものなんです。こういうことを続けていくということは非常に重要なことで、そういった意味では、普通じゃないかって言われたらそれまでなんですけど、ただ、この活動をこれだけの数、年間、広い範囲でやっている、これだけの人数を集めてやっているということは、やっぱり継続しているということに対しては評価していいんじゃないかなというふうに私は思っています。

○委員 ありがとうございます。他の先生方はどうですか。

先ほどのご説明によると、なかなか高いお金を取って講習をされているようでしたので、

逆に言えば、それだけのお金を払う価値のある講習でなければ、継続的に業務を増やしていくことは難しいんだろうなというふうな気は一方ではするんですけども、全体としての収入は、先ほどの二十何億の中でいくと、多いといっても1億ぐらいなんですか、これ。そうですね。ですから、そんなに多くはないですね。つまり、これを今後の収入の柱にしていくという方向なんではないでしょうか。というか、それに育て上げていくというところまで考えていると理解していいんですかね。

○事務局 今、安全指導業務のうち民間に移管すべき部分は移管すべき部分としてありますし、一方で安全マネジメント体制につきましては、まだまだ民間のほうは実力がない状況でありますので、そういう中で、全体として自動車の諸事業の安全を確保していく上でかなり重要な仕事だと考えております。そういう意味でいうと、将来的には拡大していくという、そういう見方も当然あるというふうに思っております。

○委員 22億円の収入に対して、そういう意味では1億円ぐらいですけども、今後、先ほどの説明で大幅な収入増の見込みがないという中では、ここの取組み次第ではもう少し増やしていける可能性があるということですか。

○事務局 自己収入の1つの部分、まだまだ柱とまでは言えないと思いますけれども、そういう意味で将来的にはかなり期待はできるのではないかとというふうに思っております。ただ、一方で、民間のほうの参入もありますので、それとの兼ね合いだろうと思います。民間のほうが育ってまいりますと、いつまでもNASVAがやっていくかと、そういう議論は当然出てくると思っておりますので。

○委員 わかりました。それでは、どうでしょう、もし特段のご意見がないということであれば、ご趣旨と合わないかもしれませんが、Sの方が4名で、Aの方が3名ということで、4対3ということになりますので、ここは4を尊重して、全体としてはSと、もしご異論がなければそうさせていただきたいんですが。ありがとうございました。

それでは、最後、お願いいたします。

○事務局 続きまして、評価項目の26から28につきまして、ご説明をいたします。

財務内容の改善、それから、その他の業務運営、あるいは人事に関する事項ということでございます。いずれも7名の委員の方からAという評価をいただいておりますので、分科会の評価の案としてはAというふうになっております。

以上でございます。

○委員 ありがとうございました。それでは、もし今の説明でご異論がなければ、そのよ

うにさせていただきたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。ただいまのご審議の結果、評点の分布状況につきましては、全体で28あるうち、Sが7、Aが21というふうになっております。なお、中期目標期間中の評価につきましても、昨年5月の不祥事につきまして、資料7-1というところの、これもまた最後のページであります、「職員のコンプライアンスの徹底を図っていくことが求められる」ということを盛り込んでおりますので、ご確認をいただければというふうに考えております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。それでは、以上の結果を受けまして、総合的な評価案につきましては、Aと評定したいと考えます。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員 では、評定につきましては、今申し上げたように、いずれもAということにさせていただきます。また、各委員からいただきました評定理由に関するご意見や評価項目に関する意見の取扱いにつきましては、先ほども申し上げましたが、私にご一任をいただきまして、評価調書としてまとめさせていただきたいと思います。後ほど家田委員長にご報告をさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、役員退職金にかかわる業績勘案率(案)について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 資料8をご参照いただきたいと思います。「役員退職金に係る業績勘案率(案)の決定について」という資料であります。

対象となります役員は、前理事長の〇〇氏であります。理事長として平成17年の8月から平成24年の3月末まで6年8カ月にわたりまして在職をされております。業績勘案率としては1.0であります。理由につきましては、別紙の2ページ目であります。その一番最後の段落にあります、「理事長の個人業績としては、強力なリーダーシップのもとに業務を行った結果、多大な成果を上げているものの、職員の不祥事があったことから、在任期間中の増要因と減要因を総合的に勘案して、在職期間としての個人業績としては加算・減算するには至らないものと判断した」ということでございます。

以上であります。

○委員 ただいまのご説明につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員 ご意見がないようでしたら、記載のとおり業績勘案率を当分科会として決定したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、この後、再びNASVAに入っていただきまして、評価結果を伝達したいと思います。

○委員 ちょっといいですか。

○委員 どうぞ。

○委員 もう評価が終わったので、評価と直接関係のない委員会としての評価に関係することで質問があります。この評価項目は、どなたたちが、どういうふうにして作ったんですか。

○事務局 評価の項目は、各年度単位のものにつきまして、年度の計画というのをNASVAが作ります。計画の項目についてどういう実績を残したかというふうになっておりまして、各年度の計画は、中期目標期間の計画、あるいは目標にそれぞれ対応しております。

○委員 で、今、SとかAとか、中にはSSがありましたけれども、評価の主観的なぶれということについて、評価をすることそのものについて、やはりルール化するというんですかね、例えば国語がよくできるというのは、文章を書けるとか、漢字の書取りがいいとか、あるじゃないですか。そういうふうに項目を分けて、それで、それぞれでA、A、Aときたら、この子は国語4点とか、そういうふうな評価のルールというふうなことについてのディスカッションというのはどういうふうになっちゃうんでしょうか。ちょっとそれが足りないような気がするんです。

(NASVA入室)

○委員 もう今見えたので短くします。例えば評価の仕方がもう決まっていますので、いいんですけれども、学会での研究発表が年15件ありますよね。件数だけであれば、こんなものは幾らだって稼げるわけですよ。こう言うてはなんですけど、この筋の玄人筋から言えば。これは、日本脳神経外科学会はドクターですよ。日本意識障害学会は少しナーシングスタッフが入っていたように記憶しています。基本的にこの対象の患者さんたちを一生懸命やっているのは、ナースだとか、リハビリテーションだとか、そういう人たちが人数的には大変多いですよ。ですから、医師が中心になってリーダーシップをとっていることは認めますけれども、もしこの項目で評価をするとすれば、例えばナースについてどうだとか、MSWがどうだとか、それから、その他の部分はどうだとかというように割

り振って、そしてそれぞれがこうで、これだけあったら、例えばSとか、Aとか、Bとかというふうな、そういうふうな評価をする。つまり、分析的に項目を立てて、その集積ルール、アグリゲーションルールといいますけれども、そういうようなものを作るような、そういうふうな方法をやっていないと、皆さんどうですかねと言って多数決という話にならざるを得ないことになっちゃうんですね。

だから、これは、評価委員長にどなたがなっても、評価そのものがぶれないというか、そういう意味での方法論を確立しておかないといけないんじゃないかなというふうに思いました。

○委員 もともとの評価項目自体を立てるところの問題がかなり大きいですよ。これは、この委員会でもよく申し上げているのは、この評価委員会のミッションとして、立てられた計画目標に対して、その数字をそのまま客観的に評価するのか、そもそもその評価項目自体をどう解釈して、その上で実際に行われたこととの間でどうするのか、つまり、例えば計画自体が間違っているというケースをどういうふうに評価するかというのは非常に大きな問題ですよ。もし間違っていたとすると、それを改めたことは非常にいいことなんですけれども、もとの評価からするとネガティブな評価にならざるを得ないとか、あるいは先生がおっしゃっているような質的な部分ですね——量的な部分は評価しやすいんですけども、質的な部分となると、専門的な先生の評価と我々のような門外漢の人間からすると、全く一致できない部分があるかもしれません。そういう意味では、最初に立てるところの問題というのは非常に大きいのかなという印象を持っています。

それでは、NASVAの方がご着席されたようですので、当分科会の結論が出ましたので、私から、代表いたしましてご報告をいたします。

最初に、平成23年度業務実績評価につきましては、全34項目のうち、S評価が5項目、A評価が29項目となりました。その結果、総合評定につきましては、A評価をさせていただきました。

続いて、第2期中期目標期間業務実績評価につきましては、全28項目のうち、S評価が7項目、A評価が21項目となりました。その結果、総合評定につきましては、A評価とさせていただきます。

いずれも、詳細につきましては、後日、事務局から正式な評価調書の発送がございますので、ご参照いただければと思います。

本日はお疲れさまでございました。

○自動車事故対策機構 本日は、ご審議ありがとうございました。

○委員 それでは、以上をもちまして、本日予定された議事は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

3. その他

○堀田分科会長 それでは、最後に事務局からお願いいたします。

○小守谷被害者保護企画調整官 長時間の審議、どうもお疲れさまでございました。

本日の分科会の内容などにつきましては、冒頭に申し上げたとおり、議事の公開についての方針に基づきまして、議事要旨と議事録を作成の上、公表させていただきます。議事録の案ができましたら、委員の皆様にご送付させていただきますので、内容をご確認いただきまして、返送のほうをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 閉 会

○小守谷被害者保護企画調整官 以上をもちまして、本分科会を終了させていただきます。本日は長時間にわたりましてご議論いただきまして、ありがとうございました。